

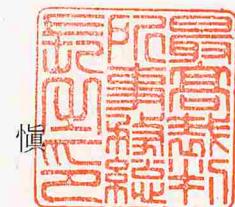
最高裁秘書第1562号

令和2年7月3日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

6月1日付け（同月3日受付、第020164号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

緊急事態宣言の解除後、最高裁が、全国の下級裁判所に対し、実施可能な感染防止策の報告を求めた際の文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）